

令和２年度第２回 半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和２年１０月１９日（月）	１４時００分～１５時３０分
開催場所	アイプラザ半田 小ホール	
会議次第	【開会】 【報告】 （１）令和２年度介護保険運営協議会委員の変更について （２）令和２年度第１回介護保険運営協議会議事録について 【議事】 （１）半田市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画（案）について （２）パブリックコメント実施について （３）その他	
出席委員 (欠席委員)	(会長) 竹内 一浩 (委員) (岡井 誠)、(相羽 保寿)、(新美 和寛)、加藤 金吉、市野 忠幸、古市 哲夫、原 早知子、山本 久子、石川 重治、森川 武彦、渡邊 千恵、大嶋 久美子、(深見 亜津子)、小嶋 雅代、松井 一夫、石川 清一、間瀬 加代子、関 正己 ※敬称略	
事務局	(高齢介護課) 課長 沢田、副主幹 木村、主査 石川、主査 藤塚、主査 池尻、主事 鳥居 (地域福祉課) 課長 杉江 (包括支援センター) センター長 澤田、亀山 (事業計画作成支援担当) 株式会社名豊 池上	
傍聴者	４名	

次 第	議事概要
【開会】	・ 議長あいさつ
【報告】 (1) 令和 2 年度介護保険運営協議会委員の変更について (2) 令和 2 年度第 1 回介護保険運営協議会議事録について 【議事】 (1) 半田市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画（案）について	(事務局) ・ 令和 2 年度介護保険運営協議会委員の変更について説明 (会長) ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (特になし) (事務局) ・ 令和 2 年度第 1 回介護保険運営協議会議事録について説明 (会長) ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (特になし) (事務局) ・ 資料 1 に沿って、第 1 章及び第 2 章について説明。 (会長) ・ 第 1 章、第 2 章について、ご意見、ご質問等があればお願いします。 (委員) ・ 12 ページの「前期高齢者・後期高齢者別要支援・要介護認定者の推移」ですが、前期高齢者の要支援については、それまで 10% ぐらい増えてきたものが、平成 28 年を境に減ってきています。また、後期高齢者についても平成 28 年までは 15% ほどずつ伸びていたものが、その後は横ばいか 3 % 程度の伸びになっています。この時期に、介護認定の変更等があったのでしょうか。 (事務局) ・ 29 年 3 月から総合事業の導入があり、その影響が考えられます。 (委員) ・ 総合事業の効果の評価がされて、前期高齢者については減少に転じ、その後も減少が続いており、後期高齢者についても微増となっているということでしょうか。

次 第	議事概要
	(事務局) ・新しい総合事業が、この要支援者数の変化にどの程度寄与しているのか分析したいと思います。 (委員) ・ 37 ページ「総合的な認知症対策の推進についての課題」で、市の現状として「3人に1人は認知症予備軍」とあります。また、その下に「本市の65歳以上の6.5人に1人が認知症と推計される」とあります。何を基準に数値を出していますか。 (事務局) ・「予備軍」については、健康と暮らしの調査において、「物忘れがありますか」という内容の質問をしております。具体的には「ご家族に物忘れを指摘されますか」「今日は何月何日かわからないことがありますか」という質問です。これに「はい」と答えた方が34.7%ということで、これを認知機能低下者の割合としてここに示しております。 「6.5人に1人」は、国が有病率からの推計ということで出している数値になります。 (委員) ・ 37 ページで、認知症予備軍が3分の1で、あとは6.5人に1人というこの表記だと数値が減ったように錯覚するので、文章を修正したほうがよいと思います。 ・ 8 ページ「半田市の現状」で、半田市の現状についてはよく分かりますが、国と県の現状の比率を参考にして載せていただきたいです。 ・最終的にこの事業に対する総額が表示されていないので、実際にどのような予算となるのかが理解できません。 ・第7期計画についてになりますが、疑問を感じる部分がいくつかありますので、重要な部分だけ申し上げます。13 ページ、20 ページ、82 ページの3か所です。 (事務局) ・ 8 ページに関しては、国と県の数値を入れて、分かりやすくお示しできるようにします。 ・ 37 ページの上の部分については、確かに3人に1人、6.5人に1人という表現よりも、例えば、割合を示したほうが比較しやすいのではないかとこのご質問だと思いますが、そのような理解でよろしいですか。 (委員) ・推計で始まっているので、曖昧な数字を割合にして出すと理解できません。確定した数値を出すか、削除したほうがよいと思います。最終的にどれだけの推計がされているかを書けばよいと思います。

次 第	議事概要
	(事務局) ・修正します。 ・介護保険料の設定に係る数値の記載がないというご指摘については、今後、12月に国から介護報酬の改定や介護保険料の所得区分の金額が出ますので、その後、確定することとなります。次回の会議でお示しできると思います。 (委員) ・4ページの一番上に「2025年2040年を見据えたサービス基盤」とありますが、2025年は段階の世代が後期高齢者になる時期だとわかりますが、2040年はどのような意味がある年でしょうか。 (事務局) ・「団塊ジュニア」と呼ばれる世代の方たちが65歳になるのが2040年になり、この時点で介護サービスの需要が増大することを示しています。 (委員) ・22ページの外出頻度についてですが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を控えている方が多くおられます。この感染症が収束した時点で比較していただくと、結果が変わってくると思います。 ・31ページの「老々介護」が非常によくわかる結果になっています。菅総理大臣の所信表明演説では、「自助、共助、公助」が唱えられ、その中で「自助」を強調されていましたが、「共助」は31ページの下から4行目「高齢化と核家族化が進んだ現代社会では、地域の手助けが必要になります」という部分で述べられているということを、しっかりと把握していただきたいと思います。 (事務局) ・ご意見ありがとうございます。私どもは、「地域の助け合い」というものを互助としてくくっております。それについては、健康と暮らしの調査の中でも、例えば21ページの「協力できると思う」と答えた方が、市民のレベルでどのようなことを手助けできるのかを考え、少しでも回答が多かったものについて取り組んでいます。 (委員) ・平成31年5月から令和元年になりましたので、平成31年表記を令和で統一した方がいいと思います。 ・4ページの「PDCAサイクル」という言葉について、「PLAN」「DO」「CHECK」「ACT」がすぐに思い浮かべられない年代の方が読まれれば、難解と感じると思います。 (事務局) ・令和元年度という表記に統一させていただきます。 ・「PDCAサイクル」などの専門的な用語については使わざるを得ない部分

次 第	議事概要
	では、使わせていただきますが、その場合は用語集を添付したいと思っております。 (委員) - 平成 25 年から令和元年までの推移の中で、この計画の方針が出てきているのだと思いますが、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の影響で、オリンピックは延期になり、各地域の祭礼や行事、公民館活動等、あらゆるものが延期または縮小されました。施設入所者は外出することもできなくなりました。このようなことから、今後、令和 3 年から進めようとしている事業計画のほとんどの部分で、実施が困難になるとことが推定されます。新型コロナウイルス感染症対策で、国の予算を何十兆円も使いましたので、経済は疲弊しています。当然、予算が縮小されるのは、このような部分からだと思います。初年度の令和 3 年はまだよいですが、来年もう一度、2 年間の状況を精査して、この事業計画そのものを可能な限りできる計画に見直すということを、ご提案したいと思えます。 (事務局) - ご意見ありがとうございます。介護保険事業は、もともと保険料と国、県、市が定率で事業運営の費用を債務負担することになっていますので、見込みどおりに進められないかも知れません。ただ、予算カットについては、制度上できないようなしくみとなっています。事業の内容については精査させていただきます。 (委員) - だれも外出できず、リモートになって、いろいろな行動が萎縮しているということを前提に計画づくりをしたほうがよいと思います。外出できないということだと、予算があっても使えません。健康運動をしたくても、トレーニングジムもカラオケも禁止で、籠ってれば不健康になるのは当たり前という状況が続くことを想定して、具体的な施策等も考えていただきたいと思います。リモートでできる新しいスタイルの施策も検討して、できることを用意しておくという提案です。 (事務局) - ありがとうございます。実際に、現在、自宅でフレイル予防をする手法を検討しております。この状況が続くことが見込まれますので、ご提案を十分に考慮した上で進めていきたいと考えております。 (委員) 36 ページの課題のところに「高齢者の健康づくりや介護予防に取り組める環境を整えることや、介護予防に関する知識の普及と意識の向上に専門職が関与するしくみづくりが求められています」とありますが、ぜひお願いします。先ほどの「要介護者・要支援者の認定者の推移」でも、

次 第	議事概要
	総合事業が始まった 28 年から認定者の数が減っているということと関係しているかもしれませんが、総合事業が始まったところから、訪問介護・通所介護から総合事業に移行した人が多くなったのかもしれませんが。1 週間ほど前の新聞で、「要介護 1 や 2 になった方も、総合支援を引き続き使えるようになるかもしれない」とありました。認知症は特に要介護 1、2 の方に多く、その時期は一番大切な時期だと思います。その前の予防の段階でも、専門的ケアや質のよいケアを受けないと、その後の病気の進行を遅らせることができません。介護度が低いうちに、通所 A や通所 C で、専門的な方が関わるような質の高いケアを受けられるようなくみを、ぜひ整えていただきたいと思います。あるいは、担い手となるボランティアの方を育てるときに、専門的な方が協力していただけるようお願いしたいと思います。 (事務局) ・ご意見のように、セルフケアの予防だけではなく、専門職が関わるものを、第 8 期計画で進めていきたいと思います。ありがとうございました。 (委員) ・今年度 3 月 31 日までは、第 6 次の総合計画のもとに動いていると思いますが、資料の 6 ページに「市政の基本指針である第 7 次半田市総合計画のもと」とありますが、私どもにとっては、第 7 次計画はまだ目にしていないものです。流れの中で、「第 7 次総合計画」と言い表す必要があるのだと思いますが、見ていないものなので違和感を覚えます。 (事務局) ・資料の 41 ページ「上位計画との整合性」のところで説明させていただいておりますが、令和 3 年度からは、第 7 次半田市総合計画、第 2 次半田市地域福祉計画が始まり、私どもの第 8 期高齢者介護保険者事業計も同時にスタートします。そのあたりの整合性は図っていきたいと考えております。 (事務局) ・資料 1 に沿って、第 3 章及び第 4 章について説明。 (会長) ・第 3 章、第 4 章について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。 (委員) ・59 ページに「地域包括ケアシステムの構築の見える化」とありますが、これはよい言葉ですが、わかりにくいと思います。ここに業務機構の模式図か系統図を作成していただきたいと思います。それが、ある意味で「見える化」の一助になると思います。 ・項目の 1 つに「保険者機能強化推進交付金等の評価結果の公表」とあり

次 第	議事概要
	ますが、半田市のホームページには、これに近い内容が介護のコーナーにもありますし、男女共同参画のコーナーにもあります。審議会や協議会をもったところには「評価」というものがでてきます。この「評価」が疑問で、介護の場合、まだ年度が終わっていない、今動いているものを放置して、次期の計画策定をやっているのでは違和感が生じるのだと思います。また「半田市の総合計画」についてですが、事務局の方もその内容を把握していますか。 (事務局) ・総合計画をつくる段階では、素案作成するために、いろいろな策定部会を行います。そのような会議に私どもも出席し、その中で積み上げていったものを、パブリックコメントとして公表しており、私どもとしては把握していると考えています。 (委員) ・パブリックコメントのことではなく、施策を行なった結果に対する評価についてです。同じ部署で施策したものを、評価も同じ部署が行うということですが、これが一般的な第三者的な評価だったら、違うのではないのでしょうか。 (事務局) ・59 ページに3つの評価の取り組みを挙げています。ただいまのご意見にありました「第三者機関の評価」という意味では、私どもが評価するので、第三者機関が評価したものとはなりません。一番上の2種類ある評価については、指標や評価の基準については国や県から示されたものとなるため、一定の有効性があると考えています。 (委員) ・私の指摘は間違っているかもしれませんが、計画策定においてはブラנקの期間が生じると思います。県からでる男女共同参画も同じで、指針がでて、それに合わせて1年、足踏みしております。ですから、評価というものは本当に必要なかどうかをお考えください。 (委員) ・勉強会では、地域の理解、地域の協力等がよく言われます。半田市には42自治区がありますが、その中で防災部、文化部、環境部、子育て部等、いろいろな部がありますが、その中に、高齢者対象の地域包括ケアシステム部はありますか。 (事務局) ・おそらく自治区にはなかったかと思います。 (委員) ・それぞれの自治区で活動することは難しい分野だと思うので、推進していただけるとよいと思います。

次 第	議事概要
	(委員) ・49 ページの「生活支援コーディネーター」は、すべての活動のキーパーソンになる人だと思います。「日常生活圏域(＝中学校区)ごとに1人ずつ配置します」とありますが、現在は何人配置されているのでしょうか。キーパーソンですので、1人のよしあしで、すべての活動が停滞したり進んだりすると思います。兼任でも構いませんので、サブでできる人を置いてサポートしてはいかがでしょうか。また、次期のサポーターの育成をご検討いただけるとよいと思います。 ・51 ページの「コグニサイズ教室の実施」は、このような施策で「活動の場所づくりを支援します」とありますが、現在は何か所あって、将来何か所まで増やすのか、それを各中学校区にバラつきのないようにするということですが、計画の具体的な数値を出す予定はありますか。 ・52 ページに「認知症カフェの運営支援」とありますが、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、支援できない可能性もあります。そのような場合に、それを代替する活動を何か考えておかれたほうがよいと思います。私も、現在、地域の老人のサロンを行っていますが、市民病院でクラスターが発生したので、1か月間休みました。サロンを楽しみにしている高齢者の方は、家から出ないということでした。そのようなときに、どのような代替案を用意できるか、常に考えていかなければいけないと思います。 (事務局) ・生活支援コーディネーターについては、すでに中学校区に1人ずつ、5人配置しております。コグニサイズ教室についても、具体的な数を挙げて、分かりやすくお示ししたいと思います。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合についても、盛り込めるものはこの計画において盛り込んでいきたいと考えております。 (委員) ・ふれあい施設フレンド乙川について、新型コロナウイルス感染症の影響で一時休館しましたが、高齢者の方は開館を待ち望んでおられました。中学校区に1つずつふれあい施設があることを周知して、認知度を高め、高齢者の社交の場を提供することが必要だと思っています。 (事務局) ・資料1に沿って、第5章及び第6章について説明。 (会長) ・第5章、第6章について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。 (委員) ・59 ページの「介護保険者努力努力支援交付金の評価指標」について、「努

次 第	議事概要
	力」という言葉が重なっていますので、修正してください。 ・ 86 ページの計画の推進で「推進の場である「ふくし井戸端会議」などの地域住民が集まる機会を積極的に活用します。そこで、情報の共有や意見交換を行い、計画の進捗状況や実態把握に努め、計画の具現化の検証・評価に活かします」とありますが、「そこで」という接続詞を使うと、「ふくし井戸端会議で評価される」と誤って解釈されかねません。 (事務局) ・ 修正いたします。 (委員) ・ 概要の内容のⅤ「住み慣れたまちで最期まで」の1行目に、「いつまでも在宅で安心して暮らせることができるようにするために、限られた医療資源を、在宅生活を支える他職種の連携により補完する」とありますが、例えば「介護資源」と表したほうがふさわしいと思います。 (事務局) ・ 概要版については、本文と照らし合わせて、修正させていただきます。 (委員) ・ 概要版の3「人口の推移と推計」が、計画本編と違っているように思います。 (事務局) ・ 本編とそろえた値に修正します。 (委員) ・ 認定者数の推計に係る根拠について、次回の策定部会で結構ですのでお示しください。 (委員) ・ 3つ折り資料の最初の部分に「本市の基本理念の実現に向け、5つの基本方針」となっています。 (事務局) ・ 「6つの基本方針」の誤りですので、修正いたします。 (委員) ・ 概要版は全戸配布の予定ですか。 (事務局) ・ 全戸配布ではありません。 (委員) ・ 在宅介護実態調査についての介護者の情報について、男性介護者が増えているということは、皆さん関心があると思いますので、30ページの「介護者と本人の関係について」と「介護者の年齢について」を、男女別にお示しいただけると有用だと思います。 ・ 健康とくらしの調査は、概ねよい結果だと思いますが、唯一、前回とく

次 第	議事概要
(2) パブリックコメント実施について (3) その他	らべて変化があったものは、26 ページの「私の事前指示書、人生についての話し合い」についての数値の顕著な後退だと思います。一方、この頃に、厚生労働省では人生会議という名称で推進しています。このことから、基本方針後に盛り込むなど、重要な項目であるということを、何らかの形で市民の皆さまに認識していただく必要があると思います。 (事務局) ・ 資料 2、3 に沿って、パブリックコメントの実施について説明。 (会長) ・ ご意見、ご質問等があればお願いいたします。 (事務局) ・ 地域密着型サービスの事業所公募について報告 (会長) ・ ご意見、ご質問等があればお願いいたします。 ・ 全体を通して他にご意見等があればお願いします。 意見なし (会長) ・ これにて本日の議事を終了いたします。 (事務局) ・ 次回の会議予定について説明。
	(1 5 : 3 0 閉会)